

○学校開放における空調設備の利用について

令和8年7月1日から小学校体育館の空調設備が使えるようになります。

利用料は、1時間300円です。（利用トータル時間で申請する）

（1時間未満の端数があるときは、1時間に切り上げします。）

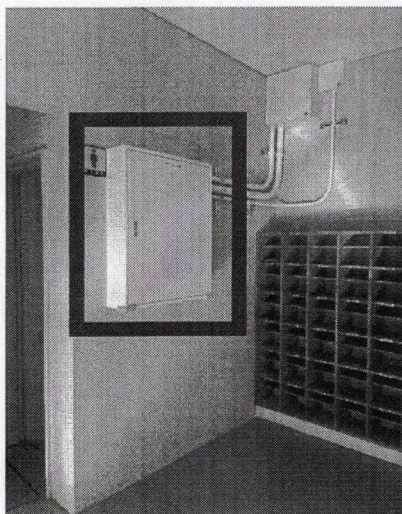
利用の申請手順及び支払方法等は、次のとおりです。

新たな申請手順

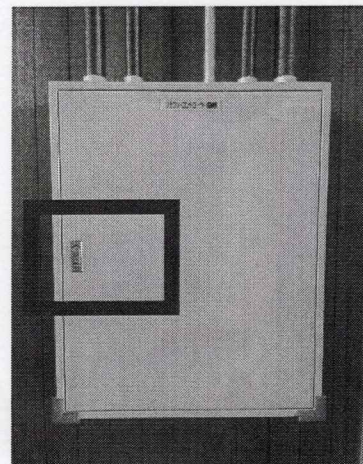
- ①「学校体育施設利用許可申請書」の利用希望日時欄に空調設備の利用日時を記入してください。
 - ②必要事項を記入した「学校体育施設利用許可申請書」を使用する学校に持参し、学校長から承認を得てください。
 - ③学校長から承認を得た申請書を総合体育館へ持参してください。
 - ④後日、総合体育館で利用許可書を受け取ってください。
 - ⑤利用する2日前から、総合体育館で体育館と空調設備操作盤の鍵を一緒に貸し出します。（かなん桜小学校も今回から、総合体育館で貸し出すことになりました。）
 - ⑥体育館利用後は、「学校体育施設利用報告書」に空調設備利用時間を必ず記入（利用が無い場合は「利用なし」と記入）し、鍵の返却と併せて総合体育館へ利用当日又は翌開館日に提出してください。
- ※記入がない場合は、施設利用時間に空調設備を利用したものとして計算しますので、ご注意ください。
- ⑦空調設備の利用料について、利用報告書記入の空調設備利用時間から空調設備利用料（実費分）を算出し、月単位で利用料を集計したうえで、利用団体の代表者又は会計責任者へメール等で請求します。
（申請時に利用料請求額の通知先を登録してください。）
 - ⑧メール等で請求を受け取った団体は、利用月の翌月の10日までに総合体育館の窓口で利用料を支払ってください。
（お釣りのないようお願いします）

かなん桜小学校の空調機の使用法

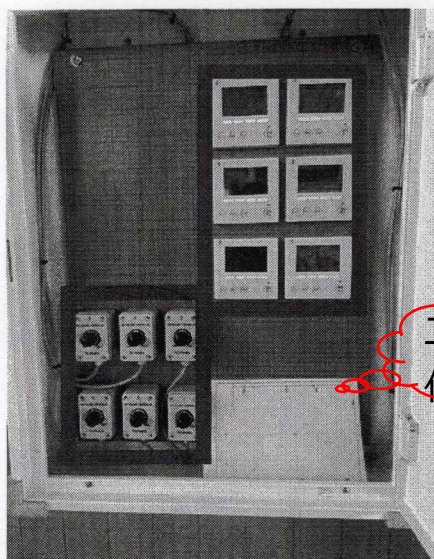
- ① 体育館入口横に空調機のスイッチがあります。
鍵が施錠されていない場合は、そのまま使用してください。使用後も施錠しないでください。



- ② 鍵が施錠されている場合は、ふくぶくドーム窓口で借りた鍵で開錠してください。使用後も必ず施錠してください。



- ③ 右上が空調機の運転・停止スイッチ(計6台分)
左下が風量調整つまみ(計6台分)



- ④ 右下の「運転/停止」スイッチを6台ともすべて押して使用開始します。終了後は再度すべてスイッチを押して停止したことを確認してください。



※空調機は午後3時30分に自動停止するようにタイマーで制御しています。
また、連続4時間の稼働後も自動停止します。
引き続き使用の場合は、再度運転/停止ボタンを押してください。
使用後は、必ず停止したことを確認してください。